

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公開番号】特開2017-175216(P2017-175216A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2016-56018(P2016-56018)

【国際特許分類】

H 04 W 52/18 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/18

H 04 W 84/12

H 04 W 74/08

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月15日(2019.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

基地局から、複数のリソースユニット(resource unit)の情報を含むトリガーフレーム(trigger frame)を受信する第1の受信手段と、

前記通信装置と前記基地局との間の信号品質に基づいて決定された送信電力によって、前記第1の受信手段により受信した前記トリガーフレームにおいて前記通信装置のために指定されたリソースユニットにおいて、前記基地局へのデータ信号を送信する送信手段と、

前記信号品質が第1の品質である場合には第1の送信電力により前記データ信号を送信し、前記信号品質が前記第1の品質よりも低い第2の品質である場合には前記第1の送信電力よりも高い第2の送信電力で前記データ信号を送信するように前記送信手段を制御する制御手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記トリガーフレームは、前記制御手段が送信電力を制御するための情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記トリガーフレームは、前記送信手段による前記データ信号の送信に用いられるリソースユニットと、前記通信装置の識別情報であるAID(Association Identifier)とを対応付けた情報を含むことを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記送信手段は、前記トリガーフレームを受信してからSIFS(Short Inter Frame Space)時間が経過すると、前記データ信号を送信することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記トリガーフレームは、I E E E 8 0 2 . 1 1 シリーズに準拠した信号であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記リソースユニットは、I E E E 8 0 2 . 1 1 シリーズに準拠した 1 つの周波数チャネルを複数の周波数帯域に分割したものであることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記通信品質は、前記周波数チャネルにおける電波強度であることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記送信手段が送信した前記データ信号に対するACKを前記基地局から受信する第 2 の受信手段を更に有することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

通信装置の制御方法であって、

基地局から、複数のリソースユニット(resource unit)の情報を含むトリガーフレーム(trigger frame)を受信する受信工程と、

前記通信装置と前記基地局との間の信号品質に基づいて決定された送信電力によって、前記受信工程において受信された前記トリガーフレームにおいて前記通信装置のために指定されたリソースユニットにおいて、前記基地局へのデータ信号を送信する送信工程と、

前記信号品質が第 1 の品質である場合には第 1 の送信電力により前記データ信号を送信し、前記信号品質が前記第 1 の品質よりも低い第 2 の品質である場合には前記第 1 の送信電力よりも高い第 2 の送信電力で前記データ信号を送信するように制御する制御工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信装置として動作させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

他の通信装置が信号を送信してしまうと、電波干渉が生じ、エラーが発生してしまう。上記の課題を鑑み、適切な送信電力で信号を送信できるようにすることを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明の通信装置は、基地局から、複数のリソースユニット(resource unit)の情報を含むトリガーフレーム(trigger frame)を受信する第 1 の受信手段と、前記通信装置と前記基地局との間の信号品質に基づいて決定された送信電力によって、前記第 1 の受信手段により受信した前記トリガーフレームにおいて前記通信装置のために指定されたリソースユニットにおいて、前記基地局へのデータ信号を送信する送信手段と、前記信号品質が第 1 の品質である場合には第 1 の送信電力により前記データ信号を送信し、前記信号品質が前記第 1 の品質よりも低い第 2 の品質である場合には前記第 1 の送信電力よりも高い第 2 の送信電力で前記データ信号を送信するように前記送信手

段を制御する制御手段と、を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、適切な送信電力で信号を送信することができる。